

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公表番号】特表2020-529508(P2020-529508A)

【公表日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2020-041

【出願番号】特願2020-507048(P2020-507048)

【国際特許分類】

C 08 L 27/16 (2006.01)

C 08 L 33/10 (2006.01)

H 01 L 51/05 (2006.01)

H 01 L 51/30 (2006.01)

【F I】

C 08 L 27/16

C 08 L 33/10

H 01 L 29/28 100 A

H 01 L 29/28 280

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月4日(2021.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

あるいは、第3のモノマーは、特にハロゲン化アルケン、特にハロゲン化プロパン又はエチレン選択でき、例えば、テトラフルオロプロパン(特に2,3,3,3-テトラフルオロプロパン)、クロロトリフルオロプロパン(特に2-クロロ-3,3,3-トリフルオロプロパン)、1-クロロ-2-フルオロエチレン、トリフルオロプロパン(特に3,3,3-トリフルオロプロパン)、ペニタフルオロプロパン(特に1,1,3,3,3-ペニタフルオロプロパン)、1-クロロ-2,2-ジフルオロエチレン、1-クロロ-2-フルオロエチレン、1-ブロモ-2,2-ジフルオロエチレン、ブロモトリフルオロエチレン、フルオロエチレン(又はフッ化ビニル)テトラフルオロエチレン及びヘキサフルオロプロパンより選択されてよい。第3のモノマーはまた、一般式 $R_f-O-CF_3-CF_2$ を有するペルフルオロアルキルビニルエーテルであってよく、 R_f は、好ましくは、C₁~C₄のアルキル基である。好ましい例は、PPVE(ペルフルオロプロピルビニルエーテル)及びPMVE(ペルフルオロメチルビニルエーテル)である。